

- [問 7] 労働基準法に定める就業規則等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- A 労働基準法によれば、常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、退職手当に関する事項を就業規則に必ず記載しなければならないとされており、また、期間の定めのない労働契約によって雇用される、勤続期間が 3 年以上の労働者に対して退職手当を支払わなければならない。
 - B 常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則の作成又は変更について、当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、それがない場合においては労働者の過半数を代表する者の意見を記した書面を添付して、所轄労働基準監督署長に届け出なければならない。
 - C 厚生労働大臣又は都道府県知事は、法令又は労働協約に抵触する就業規則の変更を命ずることができる。
 - D 労働基準法第 106 条に定める就業規則の周知義務については、労働契約の効力にかかわる民事的な定めであり、それに違反しても罰則が科されることはない。
 - E 労働基準法第 15 条により、使用者が労働契約の締結に際し書面で行うこととされている労働条件の明示については、当該労働条件を記載した就業規則を交付することではその義務を果たすことはできない。

第44回(平成24年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準 本年度の合格基準は、次の 2 つの条件を満たした者を合格とする。 ① 選択式試験は、総得点 26 点以上かつ各科目 3 点以上（ただし、厚生年金保険法は 2 点以上）である者 ② 択一式試験は、総得点 46 点以上かつ各科目 4 点以上 ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点 ① 選択式試験は、各問 1 点とし、1 科目 5 点満点、合計 40 点満点とする。 ② 択一式試験は、各問 1 点とし、1 科目 10 点満点、合計 70 点満点とする。															

2 試験問題の正答

試験科目	出題形式		選択式					択一式									
			A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法			⑪	⑥	⑬	③	①	D	A	E	B	A	A	B	D	C	E